

2 宮竹野際遺跡と長上郡家

(1) はじめに

浜松市東区宮竹町に所在する宮竹野際遺跡では、2011年までに6次にわたる発掘調査が実施され、奈良時代から平安時代にいたる古代の遺構、遺物が比較的豊富に確認されている。今回実施した6次調査では、自然流路 SD06 (SR01 上位層を含む) から、墨書き土器や陶硯、水滴など古代の文字関連遺物が豊富に出土した。これら文字関連資料は、一般集落で出土することが稀であり、地方においては国府や郡家といった官衙関連遺跡で集中的に出土する傾向が強いことが知られている（山中 1994、静岡県教委 2003、静岡県考古学会 2006）。宮竹野際遺跡における官衙的様相は、既に2次調査の成果によっても指摘されていたが（太田 1994）、5次調査および、この度の6次調査で確認した自然流路からの出土品によって、その特徴はより一層鮮明になった。さらに今回の調査では、文字関連遺物のほかに製塩土器が32点分確認できたことも特筆できる。後述するように、遠江の製塩土器出土地は郡家関連遺跡に集中する傾向があり、製塩土器の大量出土は、当遺跡に官衙的様相を見出す視点の一つに加えてよいだろう。

本稿では、宮竹野際遺跡の官衙的様相を整理した上で、当遺跡とその周囲に展開する木船廃寺、大蒲村東遺跡、森西遺跡、越前遺跡、山の神遺跡を一括して「永田遺跡群」と総称し、この遺跡群の内容と、当地に想定できる古代の長田（長上）郡家との関連性にふれてみたい。なお、長田郡は、『続日本紀』の記載によって、和銅2年（709）に長上郡と長下郡に分割されたことが知られる。分割後の当地は長上郡に属していた。このことから、本稿では特に断りがない限り、この地に想定できる郡名として「長上」という呼称を用いる。

(2) 官衙的様相を示す出土遺物

宮竹野際遺跡における官衙的様相は、過去の調査でも断片的に指摘してきた。まずは、既往の調査と今回の6次調査で出土した官衙的様相を示す遺物についてその特徴を確認し、当遺跡の具体像に迫りたい。

2次調査出土遺物 1993年に実施された宮竹野際遺跡2次調査（浜文協 1994）では、規格性がある掘立柱建物群や陶馬を含む祭祀土坑が確認され、円面硯や布目瓦小片、馬歯などが出土した。円面硯は掘立柱建物（SH08）を構成する柱穴（SP15）から出土したもので、方形のスカシ孔をもつ脚部の破片とみられる。布目瓦は包含層からの出土品が2点分報告されている。いずれも平瓦とみられ、胎土や焼成などの特徴から木船廃寺との関連が指摘されている。また、祭祀土坑（SX01）から出土した陶馬は、当地方に多い類例と比べると小振りであり、形態的には都城型の土馬と似ている。これら官衙的な性格をもつ出土遺物が認められたことを受け、報告書中において長上郡家との関連が指摘された（太田 1994）。

5次調査出土遺物 宮竹野際遺跡5次調査区は今回の対象地の南側にあたり、低位面に広がる水田を確認した（静文研 2006）。調査区の北東隅で検出された流路 SR01 を中心に官衙関連の遺物群

がまとまって出土している。なお、5次調査におけるSR01は、今回の調査で確認した自然流路SR01の上層部分と同一の遺構と捉えられる。

5次調査では、古代の墨書・刻書土器が合計25点出土した。その内訳は、墨書須恵器18点、刻書須恵器2点、墨書灰釉陶器4点、墨書土師器1点である。文字が判読できる墨書土器はいずれも「大」、「中」、「生」など一文字を記したものか記号が書かれたものである。いっぽう、刻書土器には、底部内面に「大夫」と刻まれた須恵器箱坏が知られる。この刻書土器をもって当遺跡と大夫とのかかわりを示すと解釈することには慎重にならざるを得ないが、一文字のみを記す墨書土器と比較して官人世界との深い結びつき示す文字資料と評価することは許されよう。5次調査ではこの他、円面硯4点、風字硯1点、布目瓦8点等が出土しており、宮竹野際遺跡が古代官衙関連の遺跡であることをさらに具体的に示すものとなった（大野2006）。

5次調査では、古代の布目瓦の破片が8点出土していることも注目できる。この瓦は永田遺跡群の中心部に近い木船廃寺との関連を考慮してよい。遠江では官衙的様相をもつ遺跡であっても瓦が出土することは稀である。宮竹野際遺跡で比較的まとまった数の瓦片が確認できることは、何らかの瓦葺き建物（註1）が遺跡内にあった可能性を示唆するものといえる。

6次調査出土遺物 今回実施した6次調査では、報告に示したように56点にのぼる古代の墨書土器のほか、円面硯4点、風字硯1点、水滴1点といった豊富な古代文字関連資料が自然流路SD06（SR01上層を含む）から出土した。宮竹野際遺跡において出土が確認できた陶硯の数は合計12点を数えるまでになった。その内訳は、円面硯10点、風字硯2点である。こうした宮竹野際遺跡における陶硯の集中は近隣の官衙遺跡と比べても遜色ない内容をもち、当遺跡の実態解明にかかわる大きな鍵を握っている（関根2012）。

専用硯と転用硯 ここで、西遠江における硯の出土傾向を整理しておきたい。敷智郡家の想定地である伊場遺跡群では比較的調査が進んでいるものの、陶硯の出土数は10点にとどまる。また、引佐郡家関連施設とみられる井通遺跡では17点の陶硯が出土しており、消費地として西遠江では最多の出土数を誇る。さらに、里（郷）に附属する施設が想定できる笠井遺跡群（笠井若林遺跡、社口遺跡）（註2）では、6点の陶硯が出土している。

いっぽう、須恵器坏蓋などを硯として使用した転用硯の数に注目すると、伊場遺跡群で174点、井通遺跡112点、宮竹野際遺跡15点、笠井遺跡群0点と、出土数に著しい違いがある。転用硯の認定には調査担当者の認識に委ねられる部分が大きいが、ある程度、出土量の傾向を示すと解釈することは許されよう。上述の数値を用い、専用硯である陶硯と転用硯の比率を比較しておく（Fig.80）。陶硯を1とした場合の転用硯の比率を示すと、伊

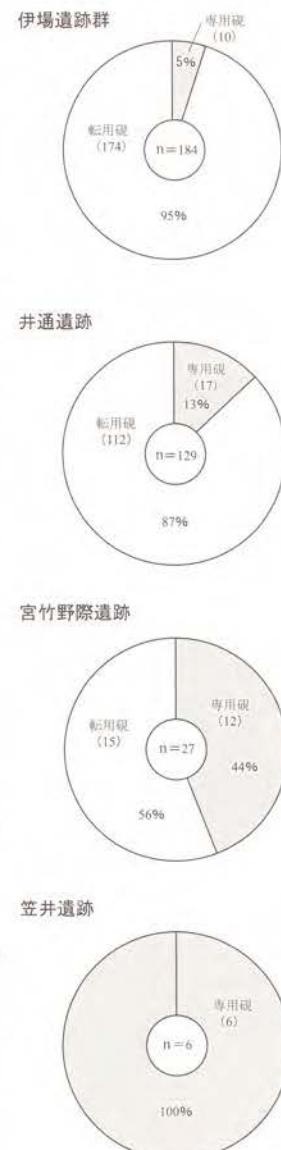


Fig.80 各遺跡硯比較

場遺跡群が1:17.4、井通遺跡が、1:6.6、宮竹野際遺跡が1:1.25、笠井遺跡群が1:0である。伊場遺跡群では専用硯の10倍以上の数の転用硯が用いられていることに対し、宮竹野際遺跡では専用硯と転用硯との比率が拮抗している。6点の専用硯が出土した笠井遺跡群にいたっては、転用硯が見出されておらず、文字を記す道具として専用硯が選択的に用いられていた可能性が指摘できる。このように、陶硯の出土数は官衙関連遺跡の中でも偏差があり、郡家の範囲内においても各施設のおかれた性格が陶硯使用の多少を決定付けていた可能性が指摘できよう（註3）。上述の各遺跡の性格をふまえると、郡家の中枢施設から離れるに従い転用硯の比率が減少し、専用硯の割合が高くなる傾向を認めてよい。実務的な道具としては転用硯が用いられることに対して、専用硯には「文字を使用する」ことに対する象徴的な意義が付されていた可能性がある。

「北家」墨書土器 6次調査で出土した墨書土器は、5次調査での出土品と比べて遺存状態が良好なものが多く、2字以上が記されたものも目立つ。とくに「北家」と記されるものがその可能性を含むものを含めて13点確認できることは、宮竹野際遺跡にあった施設の性格を考える上でも重要である（Fig.81）。

長上郡家の中枢部に近いと想定されている木船廃寺や大蒲町村東遺跡は宮竹野際遺跡の南に約1kmの至近距離にある。宮竹野際遺跡の出土遺物に認められる官衙的様相を考慮すると、当該地まで郡家の関連施設がおよんでいたと捉えるのが自然である。すなわち、宮竹野際遺跡で検出された掘立柱建物は長上郡家を構成する施設の一つで、郡庁など郡家の中枢地が想定できる南部域に対して、古代には「北家」と呼ばれていたとみてよいだろう。「北家」墨書土器は、遠江V-3期以降のものであることも重要である。出土遺物の年代観が示すとおり、宮竹野際遺跡においては8世紀中葉から9世紀前葉頃に郡家関連施設が最も整い、その地が新たに「北家」として整備された可能性が指摘できる（註4）。

製塩土器 宮竹野際遺跡6次調査の出土品のうち、官衙的様相を示す遺物として製塩土器にも注



Fig.81 「北家」墨書の詳細

目したい。遠江では土器製塩が行われず、製塩土器は固形塩の容器として生産地である三河湾沿岸部から搬入されたものとみられる（森 1997）。その出土地は、伊場遺跡群や井通遺跡など官衙遺跡に集中する傾向が強い（鈴木敏 2010）。宮竹野際遺跡における製塩土器の集中も、この地で食事に供された官人の存在を示すものと評価してよいだろう。今回出土が確認できた製塩土器は、いずれも直径 7～10cm 程度の小型品で、形態や胎土の特徴から、渥美半島で製作されたものと捉えられる。また、出土した製塩土器はいずれも口縁を中心とした坏部のみで、棒状の脚部は全く確認できない。宮竹野際遺跡で廃棄された製塩土器は、当地に持ち込まれた時点で坏部だけにされていたとみられ、脚部は別の地域で取り外されていたと考えられる。こうした特徴は、伊場遺跡群内の鳥居松遺跡で確認された状況と酷似しており（鈴木一 2009）、両者とも類似した塩の生産、供給体制の影響下にあったと解釈できる。

製塩土器が河川内に集中する宮竹野際遺跡や鳥居松遺跡の様相から判断すると、固形塩が三河から当地に運搬されたのは、遠州灘を介した水上交通路を経由したことであったとみられる。後述するように、製塩土器が大量に出土した自然河川 SD06(宮井戸川) は、下流で芳川、馬込川、遠州灘と繋がり、大局的には鳥居松遺跡と同じ水系に属している。伊場遺跡群における鳥居松遺跡と同様、宮竹野際遺跡も郡家内の物資の集散地として機能していた可能性が指摘できよう。

獸脚付壺 宮竹野際遺跡 6 次調査の出土品には、獸脚付壺の脚部（いわゆる獸足）が含まれる点も留意される。獸脚付壺も官衙関連の遺跡から集中的に出土する傾向が認められ（関根 2012）、当遺跡の性格を表す遺物として評価できよう。



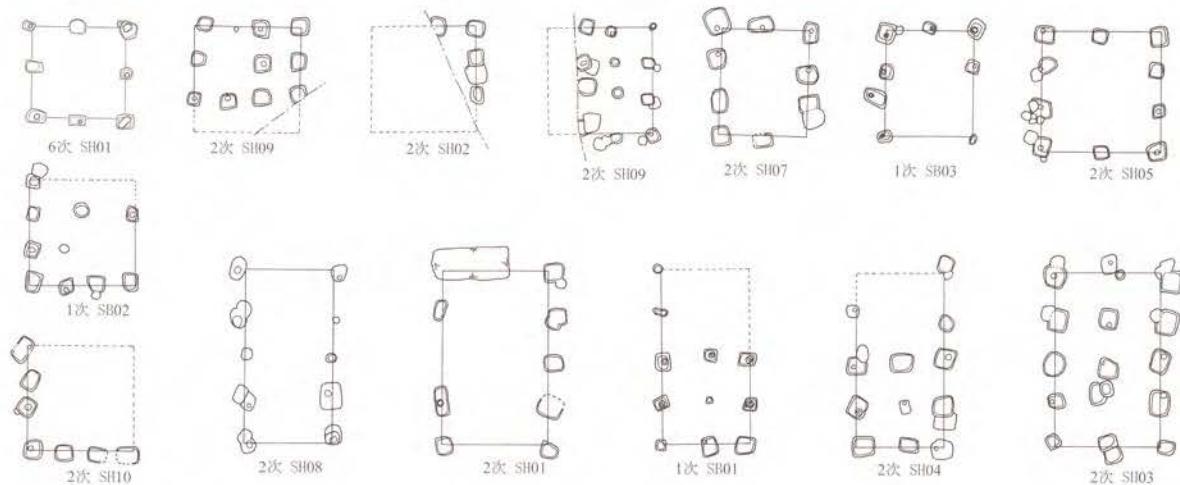
Fig.82 西遠江における製塩土器の分布

(3) 宮竹野跡における遺構群の詳細

宮竹野跡で確認できる古代の遺構を通覧し、古代官衙関連施設の詳細と周囲の景観についてまとめておく。

掘立柱建物 宮竹野跡で検出された中心的な遺構として掘立柱建物がある。今回実施した6次調査では1棟(SH01)が検出できたにすぎないが、1次および2次調査では、比較的まとまった数の掘立柱建物が確認されている。これら掘立柱建物は、 2×2 間、 2×3 間、 2×4 間、 3×3 間といった比較的小型のもので、建物の方位は自然流路(宮井戸川)の方角に規制されている。こうした建物群のあり方は、伊場遺跡において検出された建物群と良く似ている。

宮竹野跡の掘立柱建物群は、方形を意識した柱穴を備える点に特徴がある。古代における一宮竹野跡遺跡



下滝遺跡

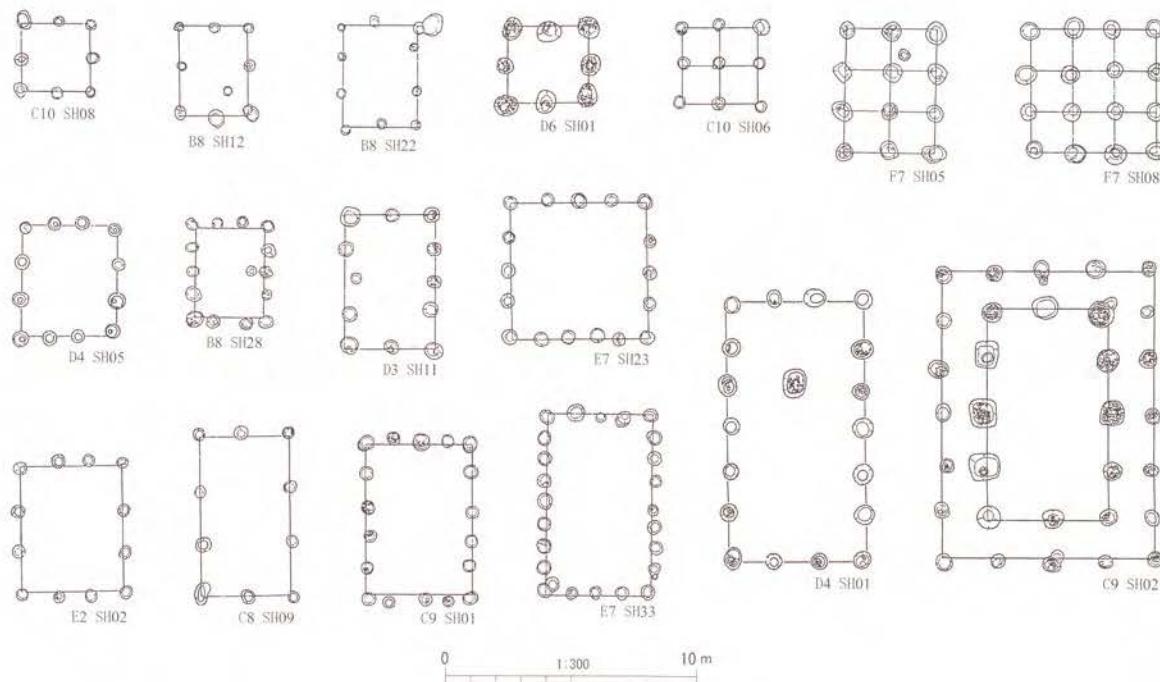


Fig.83 宮竹野跡遺跡と下滝遺跡における掘立柱建物

般集落の典型例として、浜松市東区半田山に所在する下滝遺跡群の掘立柱建物（鈴木一 1999）を比較対象にすると、柱穴形態の差異が明確である（Fig.83）。下滝遺跡群では 190 例にのぼる掘立柱建物が検出されているが、ほとんどの柱穴形状は円形であり、方形の柱穴をもつ建物はごく少数例に留まる。いっぽう、宮竹野際遺跡で確認された掘立柱建物の柱穴は、不整形のものも含むが、基本的には方形を意識したものとみてよいだろう。当遺跡の掘立柱建物は、一般的な集落の建物とは異なり、官衙的な建物の約束事を踏襲していると捉えられるだろう（丸杉 2004）。

宮竹野際遺跡における建物群は、掘立柱建物のみで構成される点も見逃せない。当遺跡では、7世紀代には竪穴建物（2次調査 SB701）が確認できるものの、8世紀以降には確実な竪穴建物は確認できない。竪穴建物が姿を消し、その後、掘立柱建物のみで構成される建物群が出現することをふまえると、当遺跡では、官衙関連の施設を整備するにあたり、先行する一般的な居住域を改変した可能性が指摘できる。

祭祀遺構 古代の祭祀の痕跡は宮竹野際遺跡の各所で確認できる。2次調査で確認された SX01 からは都城型の土馬と形態的に似た陶馬が出土しており、何らかの祭祀に用いた遺構とみてよい。また、5次調査で確認された水田では、畦畔上で土器を用いた祭祀が行われている。さらに、6次調査で確認した自然河川 SR06 では、桃核が集中して出土しており、桃の実や種を用いた祭祀が実施されたとみられる。

このように宮竹野際遺跡では、古代の祭祀の痕跡が比較的明確に認識できる。こうした遺構に加



Fig.84 宮竹野際遺跡における古代の様相

えて、断片的に出土している土馬・陶馬や馬齒・馬骨などの馬にかかわる祭祀遺物、各種の手づくね土器の存在は、官衙関連施設で執り行われた大小の祭祀の実態を伝えている。

条里型水田 宮竹野際遺跡の5次調査では自然流路とその外側に広がる低位面を確認し、古代の水田が営まれていたことが判明した。この水田の畦畔が設定される方向は南北方位から半時計回りに約8度西に振れている。この方角は、近接する河川の流れとは無関係で、天竜川平野にみられる古代条里の区画（矢田1994）を踏襲している。河川の流れに影響を受けず、計画的な土地区画の理念が貫徹されていると評価できよう。5次調査で確認された条里型水田遺構には幅1.5mほどの大畦畔SK01・02が伴っている。この大畦畔は坪界線にあたる可能性が指摘されており（静文研2006、pp.60-61）、古代の地割を分析する上での基準線のひとつとして注目できる。

SD06と宮井戸川 宮竹野際遺跡6次調査で確認された自然流路SD06は、古代以前に成立起源が遡る旧河道SR01とともに遺跡の東端を区切り、南に向かって流れている。この古代河川は地籍図にも名残がうかがえ（Fig.87）、下流域の山の神遺跡、大蒲町村東遺跡で確認された自然流路とも繋がる蓋然性が高い。現在、この河道は宮井戸川としてその名を留めており、その流れも古代と大きく変わらないとみられる。以下、宮竹野際遺跡の東端を流れ、永田遺跡群を貫く自然流路として宮井戸川という名称を用いたい。この河川は後述するように、永田遺跡群に展開する長上郡家の諸施設を有機的に結びつける役目を果たしている。

（4）永田遺跡群とその周辺遺跡の構造

永田遺跡群とは、浜松市東区和田町から大蒲町、宮竹町を中心に展開している木船廃寺、大蒲町村東遺跡、森西遺跡、越前遺跡、山の神遺跡、宮竹野際遺跡を包括する地域概念である。その範囲は、東西1.2km、南北1.3kmほどである。和田町の中心集落は「永田」と呼ばれ、近世以前には「長田」と表記されることもあった。「長田」は古代遠江国の郡名に通じることが示唆しているように、長田（分割後は長上）郡の中心部は現在の和田町にあったと捉えられる。

永田遺跡群に長上郡家を想定する考古学的証拠として古くから注目されていたのは、白鳳様式の軒丸瓦を出土した木船廃寺である。木船廃寺は2010年の発掘調査によって古代瓦の資料が充実し、白鳳期の創建以降、奈良時代から平安時代前半に至るまで補修を加えられながら維持され続けていたことが判明している。このほか、周辺の大蒲町村東遺跡や越前遺跡、森西遺跡においても官衙的様相が認められる遺物が出土しており、長上郡家をこの地に想定する根拠が揃いつつある。

また、永田遺跡群の南側に位置する浜松市南区飯田町から渡瀬町一帯にも、山寺野遺跡や上組遺跡など、古代の遺跡が知られている。現在、これらの遺跡と永田遺跡群とは東海道本線や東海道新幹線によって隔てられているが、近接する位置関係から、飯田地区の遺跡も永田遺跡群と密接にかかわるものとみてよい。さらに古代東海道についても、永田遺跡群の南側に推定する所見があり、飯田地区における古代の様相は無視できない。以下、永田遺跡群とその周辺遺跡の様相について概要を示しておこう。

木船廃寺 木船廃寺は1954年に実施された区画整理事業によって古代瓦が出土したことで知られるようになった古代寺院で、2010年の発掘調査によって、その正確な位置が判明した（浜文振

2011a)。伽藍配置などは不明であるが、瓦が集中的に出土する範囲から判断して、寺域は南北120m以上の規模があったとみられる。

木船廃寺には、比較的多くの種類の古代瓦が確認されている(鈴木一2011)。軒丸瓦には、創建期の山田寺式、川原寺式の各型式に加え、奈良時代には在地系の重圈文縁蓮華文軒丸瓦や都城系の単弁蓮華文軒丸瓦が用いられている。軒平瓦には、創建期の三重弧文軒平瓦のほかに、平城宮系統(6663型式)の唐草文軒平瓦、遠江国分寺式のS字唐草文軒平瓦が知られる。丸瓦には無段式(行基式)と有段式(玉縁式)が、平瓦には桶巻作りと一枚作りの双方が認められ、それぞれ製作時期差を示すものとみてよい。

木船廃寺の創建時期は、軒瓦の年代観から白鳳期でも比較的新しい時期と考えられる(平野1990)。瓦の特徴や遺跡の立地環境を考慮すると、木船廃寺は後の長上郡の郡司層を担う勢力が地域秩序の精神的な核とすべく、7世紀末から8世紀の初頭頃に創建した私寺とみてよいだろう。長田評家の機能や諸施設が充実した時期に評家域の一角に造営されたもので、郡衙(郡家)隣接寺院(山中2005、櫻井1987)の典型例といえる。木船廃寺では明確な建物遺構が確認できることから、

		木船廃寺	大宝院廃寺	遠江国分寺	周辺廃寺・瓦窯
680	白鳳期後半古	山田寺式 (七弁化)			川原寺式 舞場瓦窯
700	白鳳期後半新				(七弁化) 寺谷廃寺 九反田遺跡 在来系重圈文縁
710	奈良時代前葉				鍾田廃寺
740	奈良時代中葉	平城宮式 6663型式系統		遠江国分寺式 6663型式系統	
750	奈良時代後葉				鍾田廃寺 (見性寺遺跡) (六ノ坪遺跡) (岩室廃寺)
794 800	平時安代				0 1:10 30cm

Fig.85 木船廃寺出土瓦の時期と系譜

七堂伽藍を備えた大寺院とはいがたい。しかし、古代瓦の分布域は比較的広く、時期差が顕著であることから、一定の寺域をもち本格的な堂宇が建ち並んでいたと想定できる。木船廃寺の建物は、奈良時代を通じて在来系の軒丸瓦や、都城系の軒平瓦、遠江国分寺の軒平瓦がもたらされ、補修が繰り返されている。長上郡の郡司層が国分寺造営に参画していた経緯がうかがえるとともに、供給された瓦は中央もしくは国司勢力との関連が強いことから、木船廃寺は定額寺としての寺格を得ていた可能性も指摘できる。

大蒲町村東遺跡 大蒲町村東遺跡は木船廃寺の西に接する遺跡で、2004年に発掘調査が実施され、その詳細が初めて判明した（浜文協 2004）。調査では宮井戸川にあたる自然流路を検出し、その堆積土中から木簡4点のほか、容器、木履、機織具や、斎串、人形、馬形、舟形などの祭祀具を含む木製品約400点が出土した。出土した木簡には、8世紀前葉の大税出舉の運用状況を示すもの（1号木簡）や駅起稻（駅の運営財源）の使用にかかわる可能性があるもの（2号木簡）が含まれ（渡邊ほか 2008, pp.48-49）、調査地の近隣に長上郡家の中枢部があることが判明した。

大蒲村東遺跡から比較的豊富に出土した機織具も郡家の存在を考究する上で看過できない遺物である。古代の調や庸として求められた布は、寸法や品質が厳格に定められていたと考えられている。伊場遺跡群（敷智郡家）から出土した機織具を分析した向坂鋼二は、調庸布を郡家や有力農民のもとに備えた高規格の機織具を用いて専業性の高い織手が生産したものと想定し、一般農民は自己に課せられた織布に必要な絹糸や麻糸を持込み工賃に値する対価物を副えて成果物を受け取っていたと捉えた（向坂 1985）。同様の視点を敷衍するならば、大蒲村東遺跡から出土した機織具も、長上郡家で行われた調庸布生産にかかわる遺物と評価してよいだろう（鈴木敏 2004）。

森西遺跡 森西遺跡は木船廃寺の東側に接する遺跡で、2004年から2005年にかけて発掘調査が行われた（浜文協 2005）。古代の遺構は明確でないが、包含層中から比較的豊富に遺物が出土した。注目できる出土品として、円面硯2点、須恵器环蓋転用硯1点、墨書土器5点、緑釉陶器2点、製塩土器脚部2点、布目瓦3点があげられる。いずれも官衙との関連が指摘できるものである。森西遺跡にも、長上郡家に関連する施設が広がっていた可能性は高いとみられよう。緑釉陶器がみられることから、その中心的な時期は平安時代まで降るとみてよい。

越前遺跡 越前遺跡は木船廃寺の北側に接しており、旧来から両者は一連の遺跡と捉えられている（静岡県教委 2003）。遺跡認定の発端となった採集品の中に陶馬があり、古代官衙に関連する遺跡の可能性が古くから指摘されていた。1981年には発掘調査が実施され、奈良時代の遺構・遺物

を確認した（浜松市遺跡調査会 1982）。この調査では、建物跡こそ検出できなかったものの、奈良時代前葉頃の暗文を施した赤彩土器が10点以上含まれる祭祀土坑（P5）が検出され、包含層からは布目瓦3点が出土した。

山の神遺跡 山の神遺跡は、木船廃寺から北西に700mほど離れた位置にあり、宮竹野際遺跡とは埋没河川（宮井戸川）を挟んで南に接する。現在までに6次にわたる発掘調査が行われ、弥生時代後期と鎌倉時代の2時期に遺跡の中心があることが判明している（浜文協 2000）。



Fig.86 「長田」墨書山茶碗

1次調査の出土品の中には、「長田」の墨書きがある山茶碗（Fig.86）が知られており、古代の郡名「長田」は中世にも引き継がれていたことが分かる。山の神遺跡においても、奈良時代から平安時代にかけての遺構・遺物が確実に認められる。とくに、1995年に実施された3次調査（静文研 1997）では古代の自然流路（SD303）が検出され、まとまった量の遺物が出土している点で注目できる。この河川跡では未使用状態の甕を破碎した状態が確認でき、墨書き土器1点や斎串1点のほか大量の小型土器も共伴している。当該調査地における地形の状態や地籍図からうかがえる旧河道の位置から、この自然流路（SD303）は、宮竹野際遺跡6次調査で確認されたSD06（SR01を含む）と繋がる宮井戸川である可能性が高い。この他、山の神遺跡1次調査では、古代の井戸（SE61）が検出されており、布目瓦1点が出土している。

上組遺跡 上組遺跡は木船廃寺から南西に1.3kmほど離れた位置にある。永田遺跡群からは外れるが、近接する古代の遺跡として紹介しておきたい。この遺跡では2010年に発掘調査が実施され、古代の遺物がまとまって出土した（浜文振 2011b）。この調査で出土した陶馬は、全長19cmの市内最大級のものであることに加え、尾が下がる形態的特徴から、奈良時代前葉の所産と考えられる。一般集落の出土品としては特異であり、長上郡家とのかかわりの中で入手、使用されたものと想定できるだろう。

山寺野遺跡 山寺野遺跡は、木船廃寺から南に800mほど離れた位置にある。1999年に発掘調査され（浜文協 2000）、古代の土器や陶馬が出土した。この遺跡では調査地点の他でも、奈良時代の須恵器や土師器を表面採集することができる。調査が部分的であるため不明瞭であるが、山寺野遺跡に古代の遺構が埋没している可能性は極めて高い。

（5）長上郡家と古代の景観

長上郡家と密接にかかわる郡内の郷（里）や古代東海道および水上交通路などの様相に触れ、古代長上郡とその周辺の景観の復元を試みておきたい。

郷との関係 長上郡の郷里名としては、『倭名類聚抄』の記載によって、茅原（チハラ）、碧海（アヲウミ）、長田、河辺（カハヘ）、蟾沼（ヒキヌマ）、壱志（イチシ）がみえる（蟾沼、壱志は大急記念文庫本にのみ記載、残りの郷里名は、高山寺本、名古屋市立博物館本、大急記念文庫本に記載）。いずれもその比定地には諸説あるが（静岡県 1994、pp.1142-1143）、概ね Fig.91 に示すような位置関係が想定できる。

出土した古代文字資料には、これら郷里名を直接的に示すものは知られない。ただし、長田郷についてはここまで記述で示した諸様相が示すように、永田遺跡群を相当させるのが穩當であろう。この他の郷里名と比定地を結びつける根拠は薄い。また、官衙的様相がみられる笠井遺跡群については、所属する郡名、郷の中核における文字使用の評価など、今後の検討課題が多い。笠井遺跡群では文字関連遺物が比較的豊富に出土しているので、資料の増加を待って慎重に議論を重ねる必要がある。

古代条里と東海道 天竜川平野における古代東海道の位置については、考古学的証拠が全く無く、歴史地理学的手法によって推定するしかない。地籍図からうかがえる天竜川平野の条里は、南北軸



Fig.87 永田遺跡群における地籍図

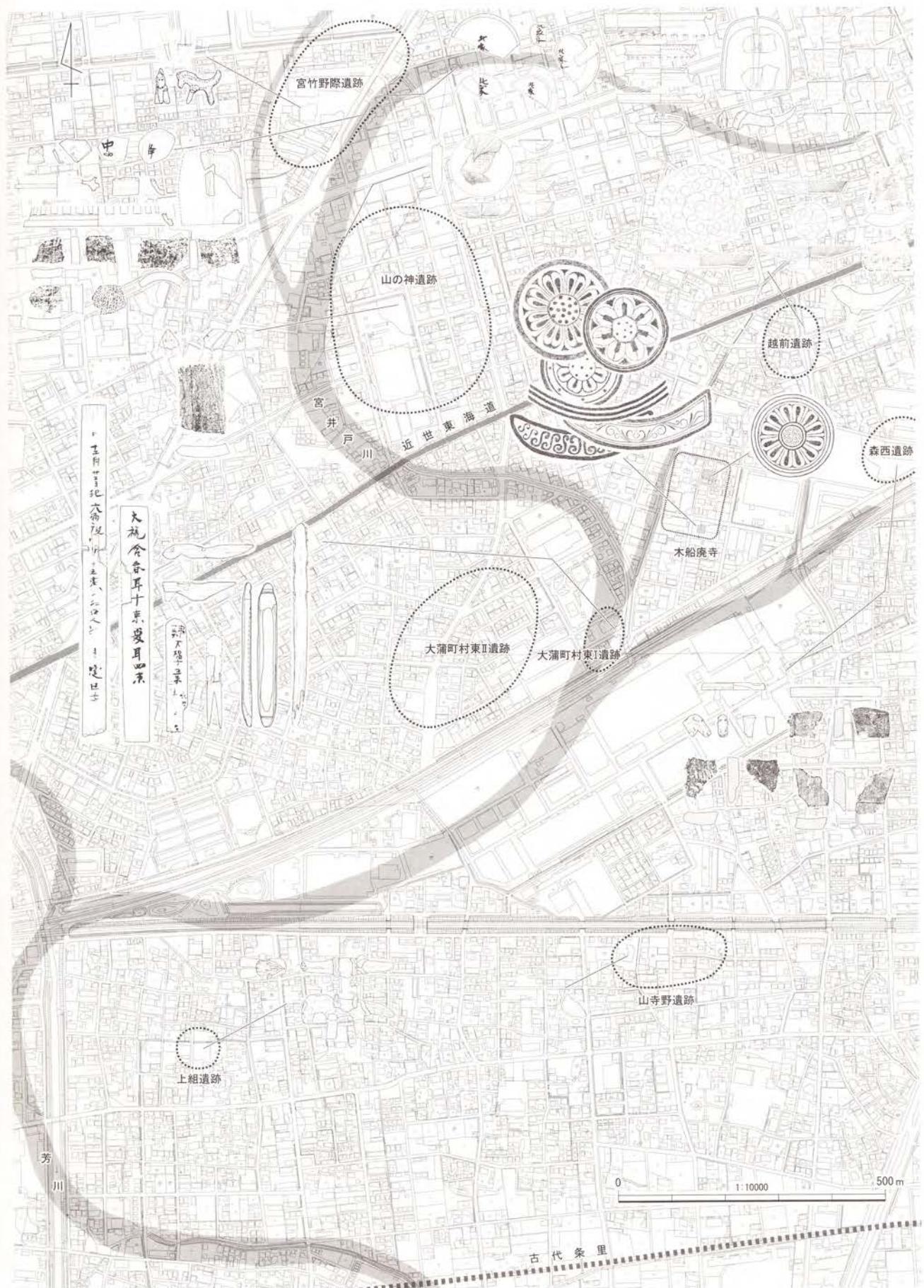


Fig.88 永田遺跡群の構造



Fig.89 天竜川平野西岸の表層条里分布図

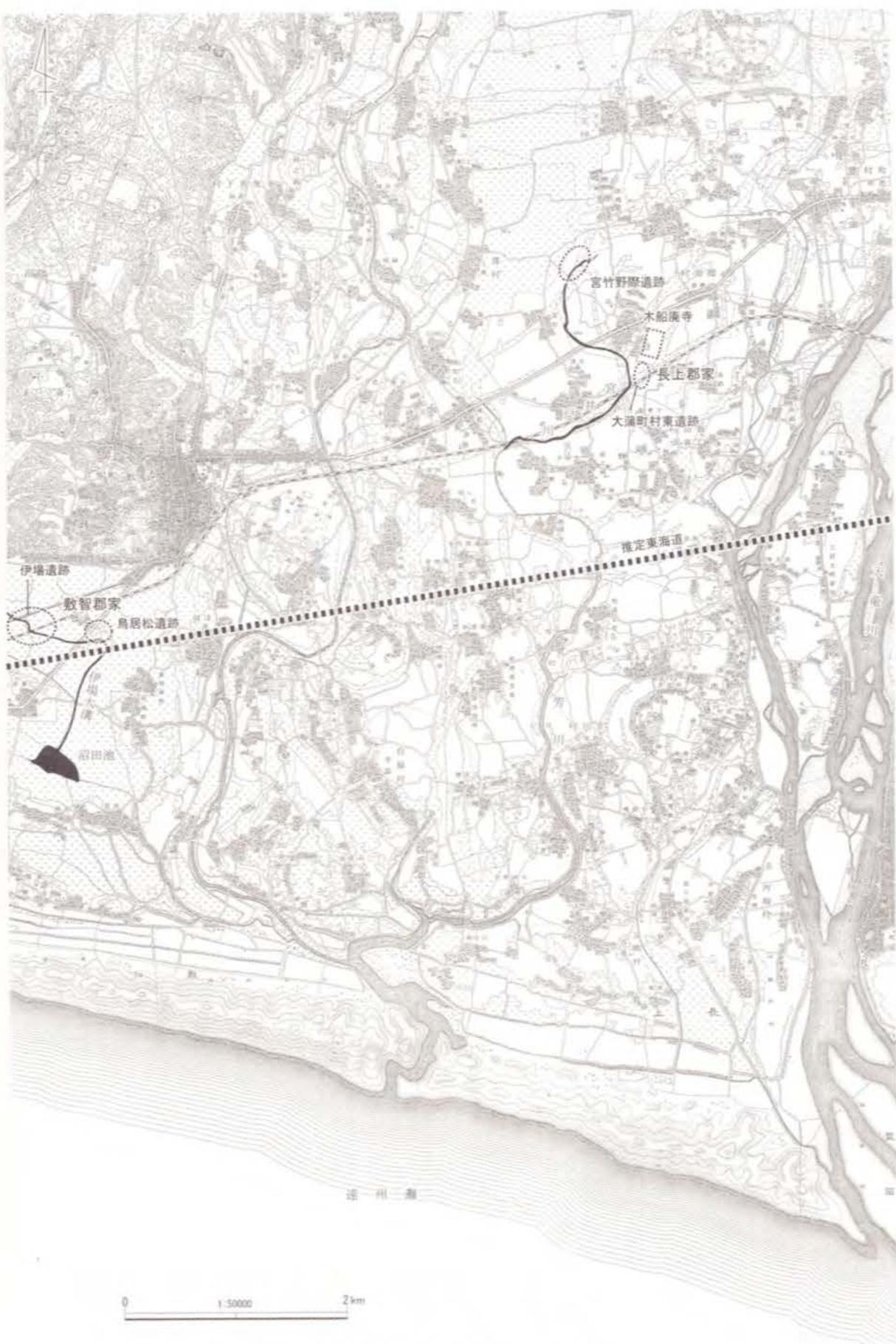


Fig.90 長上郡家とその周辺の景観



Fig.91 長上郡とその周辺の施設配置

から反時計方向に8度ほど傾いており、浜松市東区天王町や南区飯田町にもその名残とみられる地割が知られている。また、飯田町には「一ノ坪」「二ノ坪」「三ノ坪」といった条里坪付にかかる字名が伝わり、坪付の境界があつたことが知られる(Fig.87)。その地は現在の浜松市立東部中学校付近であり、条理地割の名残は現代にも引き継がれている。

古代条里は、宮竹野際遺跡5次調査で確認された水田畦畔にもうかがえる。先述のとおり、自然河川の流路に規制されない計画的な地割理念が貫かれている。近接する掘立柱建物群が自然流路(宮井戸川)の方向と関連性が高いことと比べると、水田などの土地の区画と建物の方位の選択は、別の次元であることが鮮明である。

敷智郡家である伊場遺跡群やその近辺に想定できる栗原駅家と、遠江国府の推定地である磐田市御殿二之宮遺跡を上述の条里方向に沿って直線的に結ぶとFig.90に示す位置に、条里の境界線が想定できる。この境界線は先述の条里坪付関連の字名とも関連をもち、天竜川平野の地割りの基準線として意識されていたことを示している。暫定的ながら、この境界線を古代東海道の想定位置として捉えておきたい(太田2001)。推定する古代東海道と永田遺跡群とは最短で2kmほど離れているが、幹線道路の北側に立地する永田遺跡群の位置は、古代官道と郡家の空間配置としても矛盾はない。

芳川と宮井戸川 前近代においては、道路を利用した陸上交通とともに、河川を利用した水上交通が果たした役割は少なくない。永田遺跡群の立地環境を考えるにあたっては、この地を南北に貫く芳川とその支流である宮井戸川の流路が重要であろう。これら河川は、現在、度重なる改修を受けて大きく変化しているが、地籍図の判読によってその位置がほぼ確定できる。芳川は下流において、かつて小天竜と呼ばれた馬込川と合流しており、広義での天竜川の支流の一つに数えることができる。芳川と馬込川が合流し遠州灘に注ぐ地は水上交通の結節点であり、中世には「白羽湊」と呼ばれた港湾施設が整えられている。この地から西方に溯上すれば敷智郡家である伊場遺跡群に、東方に溯れば長上郡家である永田遺跡群に辿りつく好地にあたる。芳川は古代東海道と確実に交わる地点があり、その地は長上郡家とも繋がる物資集散地として機能していた可能性がある。

宮井戸川は、現在のJR東海道本線芳川橋付近から芳川と分岐し、大きく蛇行しながら永田遺跡群を貫いている。先に紹介した古代の遺跡はすべて宮井戸川とその支流に沿って分布しており、遺跡群を束ねる幹の役割を果たしている。宮竹野際遺跡に郡家の関連施設が置かれたのも、宮井戸川の水運があるからこそにほかならない。長上郡家の郡庁は不明確ながら、木船廃寺や大蒲町村東遺跡の近辺にあるとみてよい。推定できる郡庁の位置から宮竹野際遺跡までは、直線距離にしておよそ1kmである。この程度の距離であれば頻繁に往来が可能であり、郡家と関連施設が展開する範囲としても充分に想定できる範疇である。事実、隣接する伊場遺跡群では、自然流路である伊場大溝を中心に東西1.5kmにわたり官衙関連の施設が想定されている。伊場遺跡群における伊場大溝と永田遺跡群における宮井戸川は、互いに郡家内の施設を繋ぎとめる役割を果たしていたとみてよいだろう。さらに、両河川は下流域で合流し遠州灘に至る事実は、遠隔地交易にかんして敷智郡と長上郡が連携をとっていた可能性を示唆している。

(6) 結語

ここまで検討を通じて、宮竹野際遺跡には当時「北家」と呼ばれた長上郡家の関連施設があったことを指摘し、永田遺跡群内に想定できる長上郡家の構造、郷とその周辺の景観について整理した。長上郡家の中枢は、木簡が出土した大蒲町村東遺跡の近辺と捉えるのが妥当と考えられ、近隣地には郡家隣接寺院である木船廃寺がある。この地は近世集落「永田」の範囲とも重なり、継続的に在地の中心地として機能していた地域といえる。地籍図からうかがえる地割や木船廃寺で想定できる軸線は、天竜川平野で広域に確認できる条里地割りとは異なり、自然地形に合わせた伝統的な土地区画が踏襲されている。律令体制の成立以前から続く在地有力者の本貫地として矛盾ない特徴を有しているだろう。

いっぽう、宮竹野際遺跡では、8世紀中葉以降に急速に施設が整えられた状況がうかがえる。当地に想定できる長上郡家関連施設は、それまでの開発が顕著でない新興地に建設されたものであり、その中心的な時期は古代でも比較的新しい時期、奈良時代後半から平安時代前葉にあたる。郡家の所在地が郡域の南側に偏っている長上郡の地理的要因に対処するため、北方に新たに郡家の関連施設を整備した可能性が指摘できるだろう。その施設の性格究明は、初期荘園とのかかわりも視野に入れながら、郡家中枢域の調査、分析と共に今後進めるべき課題である。

宮竹野際遺跡に想定できる「北家」とよばれた郡家関連施設と郡庁などの郡家中枢とは、宮井戸川の水運を媒介に結ばれていた。自然河川を基軸に郡家施設が展開する構造は、伊場大溝が貫く敷智郡家でも共通しており、馬込川・芳川水系（小天竜水系）に展開した古代地方行政施設として共通した機能、景観が指摘できる。

宮竹野際遺跡の調査によって長上郡家の様相が豊富に描けるようになった意義は大きい。この地における郡家の具体像が示せたことは、隣接する敷智郡家（伊場遺跡群）の構造分析にも資するところがあり、さらには遠江国府と周辺郡家、官衙関連施設との複合的な検討によって、古代地方官衙の有機的関連が解明できる展望が開けたといえる。今後の周辺地域における資料蓄積と、遠近双方の視点をふまえた総合化が求められよう。

[註]

註1 宮竹野際遺跡における瓦葺き建物は、部分的に瓦を用いるような簡易な建造物の可能性がある。

註2 笠井遺跡群は長上郡の範囲にあると捉えているが、古代の郡域については不明瞭な点が多いため、帰属する郡については確定的でない。また、この遺跡群を郡家と想定することは、郡域の広がりから考えても難しい。暫定的ながら、郷（里）に関連する施設と解釈しておきたい。郡家から離れている立地環境が、官衙的様相を深めた一因とみることも許されよう。

註3 時期が新しい遺跡には専用窯の比率が高くなる傾向を認めてよい。

註4 北家と呼ばれた区域には、初期荘園にかかる施設が展開していた可能性も考えられる。ここでは、初期荘園施設の可能性を含めて「郡家関連施設」と捉えておきたい。

[参考文献]

- 太田好治 1994 「総括」「宮竹野際遺跡2」(財)浜松市文化協会
- 太田好治 2001 「浜松域遠州灘沿岸部における地形変化と遺跡の分布」「浜松市博物館報」第14号 浜松市博物館
- 大野勝美 2006 「特殊遺物の性格について」「宮竹野際遺跡」(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 櫻井信也 1987 「評・郡衙隣接寺院について」「尋源」第37号 大谷大学国史研究会
- 静岡県 1992 『静岡県史』資料編3 考古三
- 静岡県 1994 『静岡県史』通史編1 原始・古代
- 静岡県教育委員会 2003 『静岡県の古代寺院・官衙遺跡』静岡県文化財調査報告書 第57集
- 静岡県考古学会 2006 『古代の役所と寺院—郡衙とその周辺—』静岡県考古学会2005(平成17)年度シンポジウム
(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所 1997 『山の神遺跡』
(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所 2006 『宮竹野際遺跡』
- 鈴木一有 1999 「律令時代の遺構について」「下滝遺跡群2」(財)浜松市文化協会
- 鈴木一有 2009 「鳥居松遺跡における伊場大溝調査の意義」「鳥居松遺跡5次 伊場大溝編」(財)浜松市文化振興財団
- 鈴木一有 2011 「木船廐寺出土瓦の時期と系譜」「木船廐寺跡2次」(財)浜松市文化振興財団
- 鈴木敏則 2004 「出土木製品」「大蒲村東I・II遺跡」(財)浜松市文化協会
- 鈴木敏則 2010 「静岡県内の製塩土器」「東海土器製塩研究」考古学フォーラム
- 関根章義 2012 「西遠江における陶硯の様相と地方官衙」「宮竹野際遺跡6次」(財)浜松市文化振興財団
- 平野吾郎 1990 「遠江・駿河における屋瓦と寺院」「静岡県史研究」第6号
- 丸杉俊一郎 2003 「遺物から見た官衙遺跡」「静岡県の古代寺院・官衙遺跡」静岡県教育委員会
- 丸杉俊一郎 2004 「古代遠江国における遺構研究の基礎的整理」「設立20周年記念論文集」(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 浜松市遺跡調査会 1982 『越前遺跡発掘調査報告書』
(財)浜松市文化協会 1989 『山の神遺跡』
(財)浜松市文化協会 1994 『宮竹野際遺跡2』
(財)浜松市文化協会 2000 『山寺野遺跡2000』
(財)浜松市文化協会 2004 『大蒲村東I・II遺跡』
(財)浜松市文化協会 2005 『森西遺跡』
(財)浜松市文化振興財団 2011a 『木船廐寺2次』
(財)浜松市文化振興財団 2011b 『上組遺跡』
- 森 泰通 1997 「東海地方における消費地出土の製塩土器—特に固形塩の問題をめぐって—」「製塩土器の諸問題—古代における塩の生産と流通—」塩の会シンポジウム実行委員会
- 中山敏史 1994 『古代地方官衙遺跡の研究』搞書房
- 中山敏史 2005 「地方官衙と周辺寺院をめぐる諸問題」「地方官衙と寺院—郡衙周辺寺院を中心として—」奈良文化財研究所
- 渡邊晃宏ほか 2008 「伊場遺跡群木簡訳文」「伊場遺跡総括編(文字資料・時代別総括)」浜松市教育委員会
- 矢田 勝 1994 「表層条里型地割の分布からみた箕輪遺跡周辺」「箕輪遺跡」(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所

[図出典]

Fig.89 (財)静岡県埋蔵文化財調査研究所1994「箕輪遺跡」および、(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所2006「宮竹野際遺跡」を参考にして新規作成